

◀ 横浜市マンション・バリアフリー化等支援事業 ▶  
◇ 補助請求の手続き ◇

補助金交付決定通知を受けられた

マンション管理組合様

横浜市建築局住宅再生課

マンション管理組合様が必ずお読みください。

補助金交付が決定しましたので、**補助金交付請求書のご提出**をお願いします。

なお、**押印が必要な場合は原本の郵送**をお願いします。

【提出いただく書類】

補助金交付請求書（第9号様式）

管理組合 → 横浜市

※補助金交付決定通知書(第8号様式)右上に記載の番号・日付を記入

(注) 請求書の口座名義人(フリガナ)は金融機関への届出どおり正確にご記入ください。

【記入例参照】

【申請方法】

・記載の URL または QR コードの申請フォームよりご提出ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/b5e822e1-b5ad-4e29-9079-3627e0db8d92/start>

・電子申請システムでの申請が困難な場合は、下記までご郵送にてご提出ください。

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎24階

横浜市建築局住宅部住宅再生課



補助金の支出（請求書受付から約1か月後に入金）

**補助金の手続きはお早めに！**

【連絡先（送付先）】

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10 24階

建築局住宅再生課

（電話）045-671-2954

# 補助金交付請求書（第9号様式）記入例

第9号様式

令和〇年〇月〇日

請求委任や受領委任を行う場合は  
請求書の押印は省略できません。

〒231-0017  
横浜市中区港町1-1  
横浜みなとマンション管理組合  
理事長 横浜 みなと 様

横浜市 林 文子

横浜市マンション・バリアフリー化等支援事業 補助金交付決定通知書  
令和〇年〇月〇日建住再第〇〇〇号

平成27年4月16日建住再第123号で事業計画を承認した横浜市マンション・バリアフリー化等支援事業補助金については、先に提出された工事完了報告書・補助金交付申請書を審査の結果、次のとおり決定したので、横浜市マンション・バリアフリー化等支援事業制度要綱第11条の規定により通知します。

1 補助金交付対象となる建築物	
建 物 名 称	横浜みなとマンション
所 在 地	横浜市中区港町1-1

交付決定した補助金の額  
300,000円

番 (マンション管理組合)  
017  
所 横浜市中区港町1-1

名 横浜みなとマンション管理組合  
理事長 横浜 みなと  
電 話 045 (〇〇〇) 〇〇〇〇



## 支援事業 補助金交付請求書

バリアフリー化等支援事業補助金を次の

補助金交付決定通知書（第7号様式）  
右上記載の【番号・日付】を記入  
※事業計画承認通知書（第2号様式）の  
【番号・日付】ではないので注意！

建 物 名 称	横浜みなとマンション
所 在 地	横浜市中区港町1-1
補助金交付決定番号	令和〇年〇月〇日 建住再第〇〇〇号
補助金請求額	補助金の額を記入 (補助金交付決定通知書に記載の補助金の額) 3 0 0 0 0 0
振込先金融機関	金融機関名 横浜みらい銀行 横浜支店
	口座番号 普通・当座 1 2 3 4 5 6 7 8
	口座名義人 フリガナ <u>ヨコハマミナトマンションカンリクミアリジチョウヨコハマミナト</u> 横浜みなとマンション管理組合 理事長 横浜 みなと

正確に記入!

(留意事項) 請求委任や受領委任を行う場合は請求書の押印は省略

特に、口座名義人(フリガナ)は、  
金融機関への届出どおり正確にご記入ください。  
※正確にご記入いただかないと入金できません!